

行

【1回目登壇】

こんにちは。維新の会の辻信行でございます。

新しい「令和」の時代を迎え、初めての定例会である第11回定例会におきまして、質問の機会をいただきありがとうございます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、しばらくの間、ご清聴のほど、よろしくお願いいたしません。

令和元年は、新しい時代の幕開けの年であるとともに、私自身にとっては市議会議員として1期目の折り返しの年でございます。先月5月1日の改元をおごそかな気持ちで迎えるとともに、市議会議員として残り2年の任期を精一杯走り抜けていこうと、決意を新たにしたところでございます。災害による大きな被害を少しでも防ぎ、市民の皆様が「安全」「安心」「平和」を感じながら生活できるまちづくりを目指し、微力ながら取り組んでまいりたいと思います。

さて、今年度以降、多くの国際的なイベントが日本で開催されます。これまで何度となく、発言をさせていただいておりますが、改めて確認をさせていただきます。

今年2019年は、関西でのラグビーワールドカップ、2020年には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そして、2021年には関西でのワールドマスターズゲームズ、さらに2025年には大阪万博が開催されます。

昨年秋に、大阪万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されると決定して以降、私の周りの方々からは、東京オリンピック・パラリンピックとともに、より身近で開催される大阪万博を楽しみにされている様子が感じられます。

オリンピック観戦や大阪万博に足を運ぶことを楽しみにしている方、尼崎ではイベントに合わせて何かしないのかと気にされている方など、多くの方々が高齢にされ、日々の暮らしをおくりながら、多くの国際的なイベントが続く、少し先の未来を楽しみにされていることがわかります。これまで何度も申し上げますが、続いていく世界規模のイベントの日本での開催を、尼崎市の活性化につなげることができるよう、改めてその対応状況を確認させていただきます。

まず、東京オリンピックの聖火リレーにあわせた市の取組についてお伺いします。

すでに報道されているとおり、東京オリンピックの聖火リレーのコースが決

行

定しました。尼崎市もコースに選定され、中止となった前回1964年以降、56年ぶりに、尼崎での聖火リレーが実現します。議員になって以降、聖火リレーのコースの誘致を訴え続けてきた私としては、大変喜ばしく思うとともに、コースの誘致にご尽力いただきました市長をはじめ多くの関係者の皆様に、感謝申し上げます。

さて、東京オリンピックの聖火は2020年3月26日に福島県を出発し、順次、全国をリレーすることになっており、尼崎市では5月25日月曜日にリレーが行われます。

これまで何度となく、市独自のイベントの開催を提案してまいりましたが、これまでの答弁では、いずれも「リレーのコースが決定したら、検討する」というものでした。尼崎市での聖火リレーの開催まで、もう1年を切っています。改めて確認をさせていただきます。

本市での聖火リレーが行われるタイミングに合わせて、リレーの出発地である記念公園陸上競技場や、到着地である尼崎城址公園でのセレモニーだけではなく、尼崎市独自のイベントを検討するべきであると考えますが、市の考えをお聞かせください。

また、今年度の組織体制において、様々な検討体制、準備体制は十分なのでしょうか。お聞かせください。

次に、経済と観光分野の取組についてお伺いします。

今年度の大規模な組織改正により、観光分野の所管が経済環境局に統合され、観光は経済活性化の業務の一部となっております。新年度もまもなく2か月半が経過します。新たな体制が、市民にとって良い効果を生み出していることを期待してします。

お伺いします。

観光分野の所管局が変わったことによる変化について、どのように感じておられますか。この2か月半で見えてきたこと、また今後変化していくと考えていることについて、市長、経済環境局長、それぞれの考えをお聞かせください。

本市経済の活性化とともに、2025年の大阪万博の開催を視野に入れると、経済分野と観光分野が、より密接な関係で取組を進めていくことができることは、メリットが大きいと感じます。しかしながら、より密接な関係で相乗効果を生み出していくためには、それぞれの分野の足元の取組を強固にする必要があるとも思います。

行

大阪万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」です。経済環境局は、農業・工業・商業などの本市の産業部門を担われており、それぞれの分野の活性化があってこそ、観光資源としても活かしていくことができ、市民がいきいきと輝いた、未来の尼崎のにぎわいにつながっていくのではないのでしょうか。

お伺いします。

2025年の大阪万博の開催を視野に入れ、日本各地、世界各地から大阪を訪れる多くの観光客に尼崎にも来ていただき、それを市の活性化につなげていくことができるよう、経済・観光分野において、どのような取組を展開しようかとされているのか、市長、経済環境局長、それぞれの考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

【2回目登壇】

答弁をいただき、ありがとうございます。

次に、市内の保育園の園外活動の状況と、安全面への取組についてお伺いします。

令和への改元に伴ういわゆる10連休が終わり、お祝いムードが覚めない先月8日、滋賀県大津市において、園外活動のため信号待ちをしていた保育園児の列に、衝突事故の車が突っ込み、多くの園児が死傷するという大変痛ましい事故が発生しました。

亡くなられた2人の園児に対し、心からご冥福をお祈りいたします。また、被害にあわれた多くの園児、保育士、その保護者の方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

保育園や保育士、園児には一切の非がなく、何とかして防げなかったものかと多くの人々が思ったことでしょう。尼崎のまちでも、散歩中や公園に向かう園児の列をよく見かけます。改めて、尼崎で暮らす子供たちの安全を、大人が守っていけるよう、できる取組を考えていかななくてはなりません。

知人に聞きますと、保育園児にとっての園外活動は、園庭の有無に関わらず、子供が保育園以外のまちに触れ、様々な経験や学びをするために必要なものであるそうです。知人の勤める保育園では、園庭の広さは十分にある中でも、安全に十分配慮した園外活動を続けてきたものの、今回の事故を受け、改めて改善できることはないか、時間をかけて見直しを行っているということです。おそらく市内の多くの保育園でも同様の取組が行われているところだと思います。

行

お伺いします。

市内の保育園の園外活動の状況について、市はどの程度、把握しておられますか。また、今回の事故を受け、それぞれの園で必要な見直しを行っていると思われませんが、その取組状況は把握しているでしょうか。従前から取り組んでいたこと、新たに取り組んでいること、取り組もうとしていることについてお聞かせください。

次に、本市の保育園の待機児童の状況及び保育士の確保についてお伺いします。

市のホームページの掲載内容によると、昨年平成30年4月1日現在の待機児童数は全市で156人とのこと。その1年前は87人とのこと。最近の報道では、都市部においては希望者の4人に1人が待機児童であるとの調査結果もあるようです。様々な対策がなされてはおりますが、本市の待機児童は今年度も増加していることが予想されます。

お伺いします。

本市の今年度4月1日時点の待機児童数を、地域や年齢などの特徴も合わせてお聞かせください。

保育所の待機児童ゼロに向けては、今年度も「保育の量確保事業」において、認可保育所等9か所を新設することで、受け入れ枠の確保を図ろうとされています。

お伺いします。

待機児童数が年々増加する中で、現在の計画で、受け入れ枠の確保は十分な状況なのでしょうか。新設などによる更なる増加に向けた対策が必要となるのではないのでしょうか。現状についてお聞かせください。

全国的に、保育士の確保が難しいとの話も聞きます。本市も様々な制度を設け、その確保に取り組んでおられますが、その状況はどうでしょうか。保育士の確保が待機児童数にどの程度影響を及ぼしているのか、確認をさせていただきます。

お伺いします。

各保育園において、保育士が確保できないために、受け入れ予定の定員に変更が生じた事例はあったのでしょうか。またあったとすれば、どの程度の影響

行

があったのでしょうか。お聞かせください。

毎年、保育士を志す多くの学生が、何度とある現場の実習の合間をぬって、就職活動を行い、希望に合う保育園を探して就職しておられます。新たに開設される保育園も多く、就職先が見つからないということはあまりなく、むしろ、保育士の争奪戦が繰り広げられているとのこと。各市とも様々な工夫をして、就職フェアなどを開催し、概ね7月頃から秋にかけ、就職先を決める学生が多いようです。今年、保育士として就職した方の話では、就職先には同世代の保育士が多く、経験のある保育士が不足している保育園もあるようです。

お伺いします。

市内の保育園の保育士確保に向けた取組は、どのように行われているのでしょうか。また取組により、新卒だけではなく経験のある保育士の確保は十分に行われているのでしょうか。課題も含め、状況をお聞かせください。

次に農業振興・農地保全の取組についてお伺いします。

昨年9月に農地の貸借に関する新たな法律が施行され、12月議会において各農業者への周知状況を確認するとともに、転換期にある農業者の皆さんをしっかりと支援するため、職員の体制をしっかりと整えていただきたいと要望をさせていただきました。

新たな農地貸借の仕組みの各農業者への周知については、「12月から1月にかけて臨時の農会長会を開催する」「一般の農業者を対象にした説明会を市内5地区で開催する予定」とのことでした。

お伺いします。

新たな農地貸借に関する法律や制度の周知状況と、説明会への参加者や農業者の興味・関心といった状況についてお聞かせください。また農業者を支援するための今年度の職員の体制と、農業振興・農地保全の取組方針について、あわせてお聞かせください。

最後に、市の備蓄食料品の状況及びその有効活用などについてお伺いします。

平成29年12月議会において、市の備蓄食料品の状況及び各家庭での備えについての情報提供の状況などについてお聞きしました。市の「地域防災計画」の資料によると、平成30年4月1日現在の食料品の備蓄は合計で約10万食とのことですが、当時の答弁では「今後は約12万食を目標に進めていく」と

行

のことでした。支所の建て替えなどで、現時点では増加しているのではないかと思います。

お伺いします。

現時点での市の食料品の備蓄状況についてお聞かせください。

備蓄されている「保存用ビスケット」や「アルファ化米」について、保存可能期間は5年程度だと思えますが、期限の近づいた備蓄食料品については、どのような取り扱いがなされているのでしょうか。先日、「食品ロス削減推進法」が成立し、食品ロスに対する市の取組も加速化していかなければなりません。市が備蓄している食料品は期限前に有効活用されているのでしょうか。例えば、地域の防災イベントなどでの試食のために提供し、各家庭での備えの参考にしてもらうなどの方法は考えられないでしょうか。ある地域の団体では自らアルファ化米を購入し、イベントの参加者に試食してもらい、防災意識の啓発を行っておられます。そういった地域のイベントを支援することも有効活用につながるのではないのでしょうか。

お伺いします。

期限の近づいた市の備蓄食料品は、現在どのように取り扱われているのでしょうか。地域団体などに提供し、イベントに役立ててもらうなどの、活用方法は検討できないのでしょうか。お聞かせください。

各家庭での食料品の備蓄についての情報提供については、29年12月の答弁では、「ローリングストック法も伝えながら防災ブックや出前講座、防災訓練などで周知に努めている」とのことでした。ローリングストックは身近に取り組める方法であり、ぜひ積極的な周知を行ってほしいと思いますが、現状は十分でしょうか。「食品ロス削減推進法」の成立と時期をあわせて、ぜひ毎月全戸配布される市報で、ローリングストックの方法もあわせた家庭での防災備蓄について、情報提供を検討していただきたいと思えます。市の考えをお聞かせください。

以上で、2回目の質問を終わります。

【3回目登壇】

行

答弁をいただき、ありがとうございます。

東京オリンピックの聖火リレーの尼崎市での開催に合わせた市独自のイベントについては、ぜひ早急に検討を始めてもらいたいと思います。日本でのオリンピックの開催は数十年に1度の貴重な機会です。さらには、中止となった前回1964年以降、56年ぶりに、尼崎での聖火リレーが実現することも考えると、この聖火リレーが市民の皆さんの記憶に残る素晴らしいイベントになるよう、取り組んでいただきたいと思います。

大阪万博の開催をどう尼崎のまちのにぎわいや活性化につなげていくか、観光分野だけではなく、様々な部署において、常に先を見据えて、できる取組を検討し続けてもらいたと思います。

保育士の確保、待機児童の課題については、今年10月以降の幼児教育の無償化により、さらに困難な課題になる恐れがあります。各保育園・保育士の声を聴きながら、市ができる対策を着実に進めていただきたいと思います。また今後は、潜在保育士のさらなる掘り起こしなど、新たな対策も検討するよう要望します。

市の備蓄食料品の地域を巻き込んだ有効活用については、すぐにでもできる取組です。食品ロスを防ぐ観点だけではなく、市民の防災意識の向上にも寄与する取組として、ぜひ、より有効な活用方法を検討し続けてもらいたと思います。

以上で、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。